

業務改善助成金 個別相談会

最低賃金引き上げ時に活用できる助成金

宮崎県の最低賃金は令和7年11月より時給1,023円に引き上げられ、今後も上昇が見込まれます。小規模事業者には、生産性向上や価格転嫁などの賃上げ対策が重要です。

業務改善助成金は、設備投資や人材育成等による生産性向上と賃上げを支援する制度で、令和6・7年度は全国的に申請件数が大きく増加しています。

(例) POSレジシステム導入による在庫管理の短縮、リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化、専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上など

令和8年度の業務改善助成金は、申請期間が「9月1日から地域別最低賃金発効日前日または11月30日のいずれか早い日」までとなり、早めの準備が重要です。

本相談会では1社90分の個別形式で、制度概要や要件、助成額、申請の流れを分かりやすく説明します。この機会に業務効率化と職場環境改善に取り組みましょう。

日時	2026年7月2日(木)10:30~17:00
場所	佐土原町商工会館2階 小研修室
講師	みやざき働き方改革推進支援センター専門家
定員	4名(先着順)
対象者	佐土原町商工会会員
参加料	無料
締切	6月25日(木)
問合先	佐土原町商工会 TEL73-2567 FAX73-4975 宮崎市佐土原町下田島 20732-53



裏面により FAX (73-4975) にてお申込みください。

